

スクラム

9月5日(火) 第91号

発行：東京清掃労働組合墨田支部 企画・総務部
東向町サ11 すみた清掃事務所4号室内 E-mail: seisusumi@del.juno.ocn.ne.jp

墨田区職労と初の合同要請

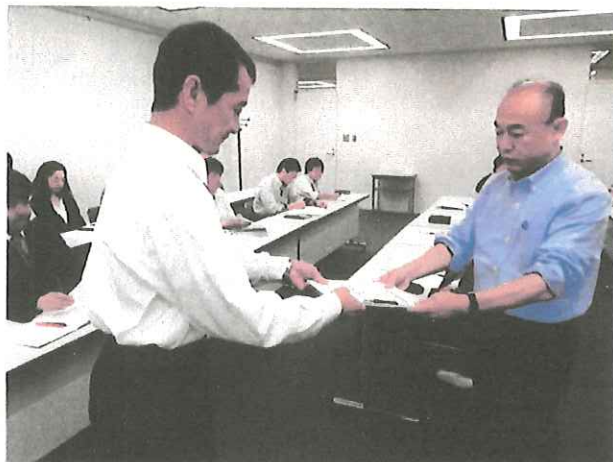
現業系人事制度の見直し 区長会の決断を迫る

2008筆の署名を提出

9月1日、区役所82会議室において、現業系人事制度改善にむけた要請行動を実施しました。共通の課題について両組織から要請を受けた当局は、必ずや我々の切実な声を区長会に届けるはずと、墨田区職労との合同要請行動は移管後初めてのことですが、非常に実効性ある要請となりました。

組合員と家族の署名を小暮総務部長へ手交

要求は「技能長職の拡大」と「技能主任任用資格基準の改善」



現業系人事制度に対する区長会の認識について 区長会は、16確定期に現業系人事制度に対するそれまでの「所要の見直しは図られている」という解決済の課題であるという認識から、「行政系人事制度の見直しより、技能・業務系人事制度に

は、その対応について、皆さんと協議してまいりたい」と考え方を転換させました。そして長期間の協議を経て、行政系人事制度は3月27日、区長会と特区連で大綱の合意に至りました。

資金確定交渉前段からの専門委員会交渉の実施 賃金確定交渉では、給料表のみならず交渉事項は多岐に亘ります。例年同様、勧告以降の協議では現業系人事制度の協議が深まらない恐れがあります。したがって勧告以前の協議開始が必要で

行政系との一体的解決 現業系人事制度の解決の先送りを許さず、行政系人事制度と一体的な解決をさせるため、各区において、清掃労組と区職労の合同要請を実施することとしました。

初の合同要請行動 当日は、墨田区職労から菊地委員長を先頭に5名、我が支部からは遠田委員長、森内・佐々木副委員長、斉藤書記長、長妻書記次長(区担当中執)が出席し、当局は小暮総務部長をはじめ、中山環境担当部長、宮本職員課長、西村すみだ清掃事務

▲ 遠田委員長の左隣りが区職労菊地委員長



⇒ 中山環境担当部長、西村すみだ清掃事務所長も列席

所に絞ったものです。皆さんにご協力いただいた要請署名は佐々木副委員長から手交しました。次に区職労菊地委員長から区現業職における課題と改善について発言し、わが支部からは長妻書記次長から「収集運搬センターから啓発指導、機動、業務管理など職務が多様化した清掃職場には、技能長定数の拡大が必要」「技能主任に昇任するのに16年もかかっている、退職前20年の調整ポイントが満額付与されず、制度間の整合性がとれていない」と職場の切実な声を訴えました。

所長が対応しました。はじめに我が支部の遠田委員長から要請書手交、読み上げを行いました。要請項目は「技能長職の拡大」「技能主任の任用資格基準の改善を行うこと」の2

小暮総務部長の回答は「区長に伝える」「統一交渉の推移を注視する」と踏み込んだものではありませんが、墨田区職労と清掃労組墨田支部が合同で要請を行ったことは当局にとっても脅威となったはずで、こうした大衆行動が本部交渉と両輪の力となって区長会を追い込むのです。9月に行われる専門委員会交渉、そして17賃金確定闘争にむけて全組合員の総力を結集して闘い抜きましょう！

燃やさないごみ収集の再直営化等を要求

2018年度作業計画策定等に係る要求書を提出

資源化率向上には職員による収集が必要

粗大ごみ収集も直営に戻すべき

9月4日、17時より行った小委員会交渉において、「2018年度作業計画策定等に係る要求書」を当局に提出しました。今年度作業計画交渉時に支部の重点要求として当局に求めながらも実現に至らなかった「燃やさないごみ収集の再直営化」をはじめとした5点をあらためて要求書にまとめたものです。各要求を実現し、次年度作業計画・人員計画交渉勝利、さらに将来的な直営職務の確立と新規採用の獲得にむけて引き続き交渉を強化していきます。



退職まで安心して働ける職場を確立しよう



燃やさないごみの再直営化について

次年度作業計画等の策定にあたっては、8月22日に「基本的考え方」について本部交渉が妥結し、現在は支部と区で具体的な協議に入る段階です。移管以降、毎年の交渉では、まず当局の考え方が示され、それに対する支部の考え方をぶつける

形で協議をしてきました。しかし、それではどうしても後手後手に回ってしまつことや、今年度計画交渉時から引き続きの要求事項があることから、あらかじめ支部の要求を明らかにし、当局の検討に反映させることを求めました。具体的には別掲

燃やさないごみの再直営化について
燃やさないごみ収集を直営で行えば、職員が全集積所に携わることとなり、問題の把握や改善も速やかに行うことができます。資源化率の向上を図るためにも燃やさないごみのリサイクルを進めるべきであり、だからこそ直営による収集に戻し、蛍光管と陶磁器のみではなく、あらゆる資源循環

環境の展開を図るべきです。

に戻すべきです。

粗大ごみの収集等も直営に戻すべき
粗大ごみ収集については、平成18年度から19年度にまたがる長期間の協議の末、平成20年度から委託業者が収集を行うことと妥結をしました。その際、委託によって区民サービスの低下が生じていないのかを労使で検証する場を設置しています。検証により、労使協議が必要な事項が生じた場合は専門委員会交渉で対応することも併せて確認したものです。委託初年度に検証を行った際は問題が見られませんでしたので、この間、安定した区民サービスが提供できていたものと受け止めていました。しかし、今年度に入ってからスムーズな収集が滞り、委託提案の根拠でもあった「申し込みから1週間以内の収集」が提供できていないと耳にします。平成20年度に設置した検証の場は「その後も必要に感じ検証すること含まれています。これに基づき、現在、なぜ区民サービスの低下が生じているのかを検証し、検証結果に基づいてはあらためて直営収集

これ以上の積載・能率アップ、減車・減員を防ぐ
今年度作業計画・人員計画交渉で明らかになったことは、当局が積載実績や搬入時間・あがり時間はもちろん、職務に対する姿勢にも注視しているということです。積載基準引上げを巡る攻防に想定外の労力を要してしまつた反省を踏まえ、全員が意識をもって日常の作業にあたりましょう。

交渉の場でも当
局は動くことはありませ
ん。交渉よりも重要なのは日
常の作業です。交
渉と日常作業を両
輪の力として次
年度作業計画・人員
計画交渉、さら
に将来的な直営事
業の確立と定数確
保、そして新規採
用獲得にむけて全
組合員の総力で闘
い抜きましょう！

【2018年度作業計画策定等に係る要求】

- 燃やすごみ収集の車付雇上割合を拡大しないこと。
- 燃やすごみ及び燃やさないごみ収集の積載基準、能率を引き上げないこと。
- 燃やさないごみの収集を直営に戻すこと。
また、燃やさないごみの資源化に関わるピックアップ作業、選別作業等はすべて直営で実施すること。
- 粗大ごみの収集及び収集ルート作成などの関連業務を直営に戻すこと。
- 啓発指導業務、機動業務の体制は、人員ありきではなく業務内容に応じた配置数とすること。
- 事業執行及び技能継承のために必要な人員は新規採用で補充すること。